

臨時開催決定

熱中症予防管理者講習のご案内

昨年(2024年)1年間の職場における熱中症の発生状況を見ると、死亡を含む休業4日以上死傷者数は、1,195人(うち死亡者数は30人で約7割が屋外作業)、業種別にみると、建設業216件、製造業227件となっており、全体の約4割がこれら2つの業種で発生しています。死亡者数は、建設業・製造業及び運送業の順に多く、多くの事例で暑さ指数(WBGT)を把握せず、熱中症の発症時、緊急時の措置の確認・周知を行っていなかったことが確認できています。

また、熱中症死亡災害に至るほとんどが、「初期症状の放置・対応の遅れ」が原因であると分析されています。

このため、厚生労働省は、熱中症のおそれのある作業者を早期に見つけ、その状況に応じ迅速かつ適切に対処することが可能になるよう、事業者に対する、「早期発見のための体制整備」・「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」・「関係作業員への周知」の義務付けを行いました。(令和7年6月1日施行)

熱中症は、正しい知識と対策を身につけておくことが大切です。



講習時間
8:30~12:20

受講概要

令和7年9月12日(金)

●受講料 / 13,000円(テキスト代、税込)

●定員 / 30名 ●WEB又はお電話でお申込み下さい。定員になり次第締め切らせて頂きます。

埼玉労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所

〒366-0032

埼玉県深谷市幡羅町1-11-3

埼玉教習センター

お問い合わせ先

TEL:048-572-1177

FAX:048-572-1990